

お酒造りの事業主の皆様！ ご存知ですか？「清退共」

どなたでも加入できます！

「清退共」は、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん二種のお酒造りの事業主の方なら、どなたでもご契約いただけます。事業所の酒造りの現場で働く方々の退職金積立てには、清退共をご利用下さい。杜氏・蔵人はもちろんのこと、びん詰め、ラベル貼り、パートタイマーなど、職種を問わず、どなたでもご加入いただけます。

(注)すでに中小企業退職金共済制度及び建設業・林業退職金共済制度の被共済者となられている従業員の方は、中小企業退職金共済法により、清退共の被共済者となることはできません。

いつでも加入できます！

「共済契約申込書」、「共済手帳申込書」に記入し、最寄りの清退共支部（各都道府県の酒造組合又は酒造組合連合会内）へ提出して頂くだけで加入できます。

(注)お渡しする「共済契約者証」は掛金となる「共済証紙」を購入する際、必要なものですから大切に保管して下さい。

簡便です！

最寄りの取扱銀行の窓口にご来店いただき、事業主の方が「共済契約者証」を提示し、必要な枚数の「共済証紙」を購入して下さい。

被共済者となられた方が就業した日数に応じて、「共済証紙」を「共済手帳」に貼付し、消印していただくだけで退職金が積み立てられます。

(注)「共済証紙」は1日券1枚300円、10日券1枚3,000円です。

特典もあります！

*その1—税金の軽減措置—

掛金は、税法上法人の場合には損金として、個人の場合には必要経費として、全額非課税となります。

*その2—国の掛金助成措置—

新たに参加された被共済者の方ごとに、掛金のうち初回手帳の60日分（18,000円相当）が、国から助成されます。

安心です！

皆様からお預かりする掛金等は、法律により定められた資産運用の基本方針に従って安全かつ効率的に運用しています。その運用益は、退職金の支払原資に充てられます。

お酒造りの事業主の皆様、 「清退共」に加入しましょう!

- * 清退共(清酒製造業退職金共済制度)は、清酒(日本酒)、単式蒸留しょうちゅう(本格焼酎・泡盛)、みりん二種(本みりん)の酒造りに携わる方々の人材確保と、日本のお酒造りの振興と発展に役立てるため、昭和42年に中小企業退職金共済法に基づき発足した「退職金共済制度」です。お酒造りの現場で働く方々の退職金を積み立て、この方々が業界を辞めたときに事業主の皆様に代わり、清退共から退職金をお支払いする業界の退職金制度です。
- * この「清退共」は、すべての蔵元の方々が契約者となり、お酒造りに携わるすべての方に被共済者となって頂くことを前提として創られた国の制度です。
- * 「清退共」は、日本のお酒造りに携わる方々が、その仕事に魅力を感じ、誇りを持ってお酒を造り安心して日本の文化と技術の伝承を行えるよう、支援します。「清退共」をより多くのお酒造りに携わる方々にご利用いただくため、お酒を造るすべての事業主の方々に、「清退共」への加入をお願いします。

— 清退共(清酒製造業退職金共済制度)に関するお問い合わせ —

独立行政法人 **勤労者退職金共済機構** 清酒製造業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル

TEL 03-6731-2887 FAX 03-6731-2890

<http://www.seitaikyo.taisyokukin.go.jp/>

共済契約申込書・共済手帳申込書をダウンロードしてご使用になれます。

清退共支部は、各都道府県の酒造組合(連合会)内にご 있습니다。